

2026年度版

保育所・幼稚園・認定こども園
施設ガイドブック

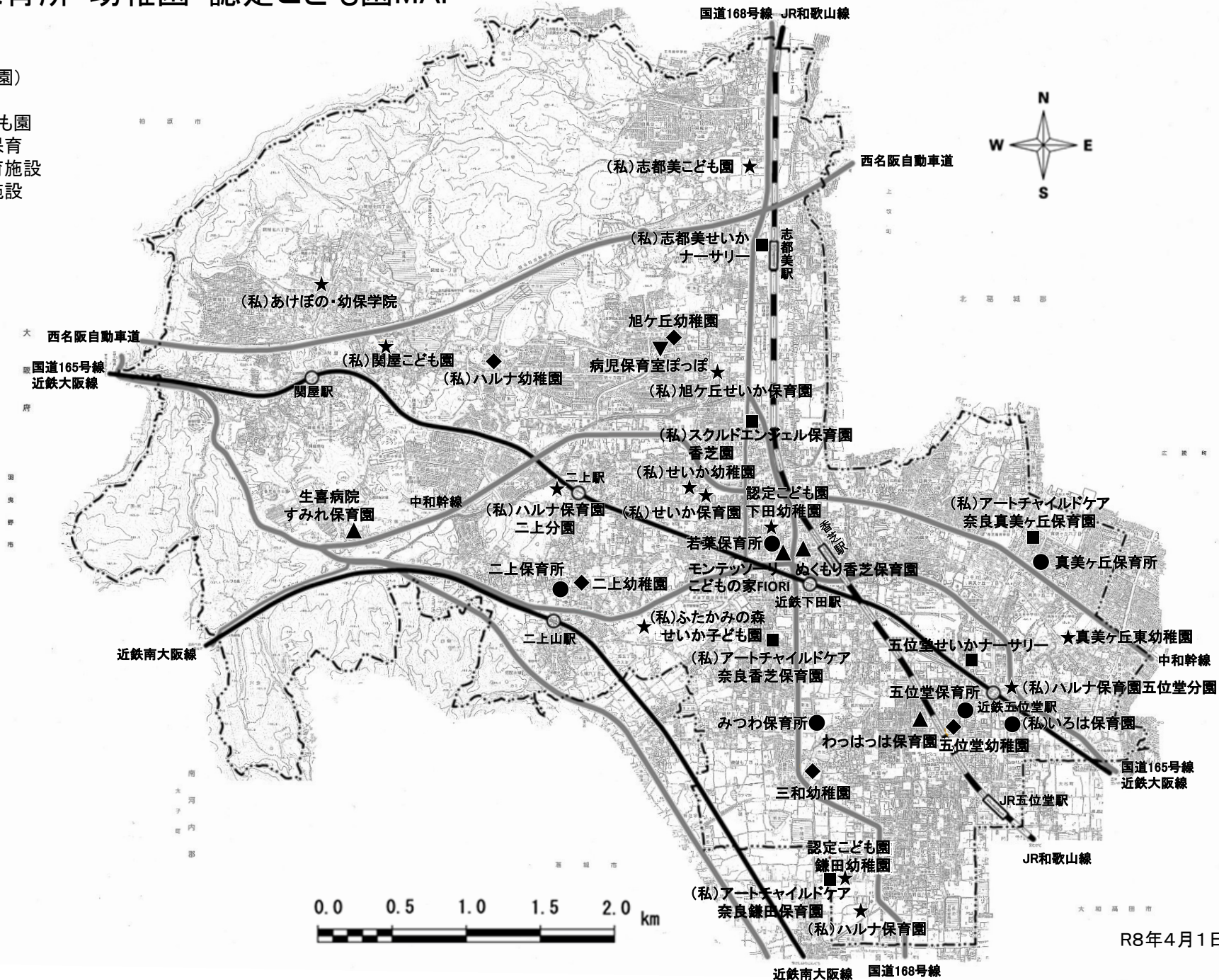


香芝市役所 保育幼稚園課

香芝市 保育所・幼稚園・認定こども園MAP

【凡例】

- 保育所(園)
- ◆ 幼稚園
- ★ 認定こども園
- 小規模保育
- ▼ 病児保育施設
- ▲ 認可外施設



R8年4月1日現在

香芝市内保育施設一覧

公 私	施 設 名	通園バス	給 食	預かり保育 (幼稚園)※1	一時保育 (保育所)※ 2	病児保育	制 服
公	若葉保育所		自園調理 月～土	—			
公	五位堂保育所		自園調理 月～土	—			
公	二上保育所		自園調理 月～土	—			
公	みつわ保育所		自園調理 月～土	—			
公	真美ヶ丘保育所		自園調理 月～土	—			
公	認定こども園鎌田幼稚園		外部搬入 1号:月～金 2号:月～土	○ 月・火・木			○
公	認定こども園下田幼稚園		外部搬入 1号:月～金 2号:月～土	○ 月・火・木			○
公	認定こども園真美ヶ丘東幼稚園		自園調理 1号:月～金 2号:月～土	○ 月・火・木			○
私	いろは保育園		自園調理	—		体調不良児対応型	○ 2歳児から (体操服)
私	あけぼの・幼保学院		自園調理 月に1回弁当あり	○		体調不良児対応型	○ 2歳児から
私	せいか幼稚園	○	自園調理	○	○	体調不良児対応型	○ 3歳児から
私	せいか保育園		自園調理	○	○	病後児対応型	○ 3歳児から
私	旭ヶ丘せいか保育園		自園調理	○	○	体調不良児対応型	○ 3歳児から
私	ふたかみの森せいか子ども園		自園調理	○	○	体調不良児対応型	○ 3歳児から
私	関屋こども園	○	自園調理	○ 月～金	○	体調不良児対応型	○ 3歳児から
私	志都美こども園	○	自園調理	○ 月～金		体調不良児対応型	
私	ハルナ保育園	○	自園調理	—	○	体調不良児対応型	○ 1歳児から
私	ハルナ保育園 五位堂分園		自園調理	—	○	体調不良児対応型	○ 1歳児から
私	ハルナ保育園 二上分園		自園調理	—	○	体調不良児対応型	○ 1歳児から
私	志都美せいかナーサリー		外部搬入	—			
私	五位堂せいかナーサリー		外部搬入	—			
私	アートチャイルドケア奈良真美ヶ丘保育園		自園調理	—			
私	アートチャイルドケア奈良香芝保育園		自園調理	—			
私	アートチャイルドケア奈良鎌田保育園		自園調理	—			
私	スクルドエンジェル保育園香芝園		自園調理	—			
公	五位堂幼稚園		外部搬入 月火木金(水は弁当日)	○ 月・火・木	—	—	○
公	二上幼稚園		外部搬入 月火木金(水は弁当日)	○ 月・火・木	—	—	○
公	関屋幼稚園		外部搬入 月火木金(水は弁当日)	○ 月・火・木	—	—	○
公	三和幼稚園		外部搬入 月火木金(水は弁当日)	○ 月・火・木	—	—	○
公	旭ヶ丘幼稚園		外部搬入 月火木金(水は弁当日)	○ 月・火・木	—	—	○
私	ハルナ幼稚園	○	自園調理	○	—	連携有	○
私	病児保育室ぼっぼ		無(弁当)	—	—	病児対応型	

企業内保育(勤務している職員のみ対象です)

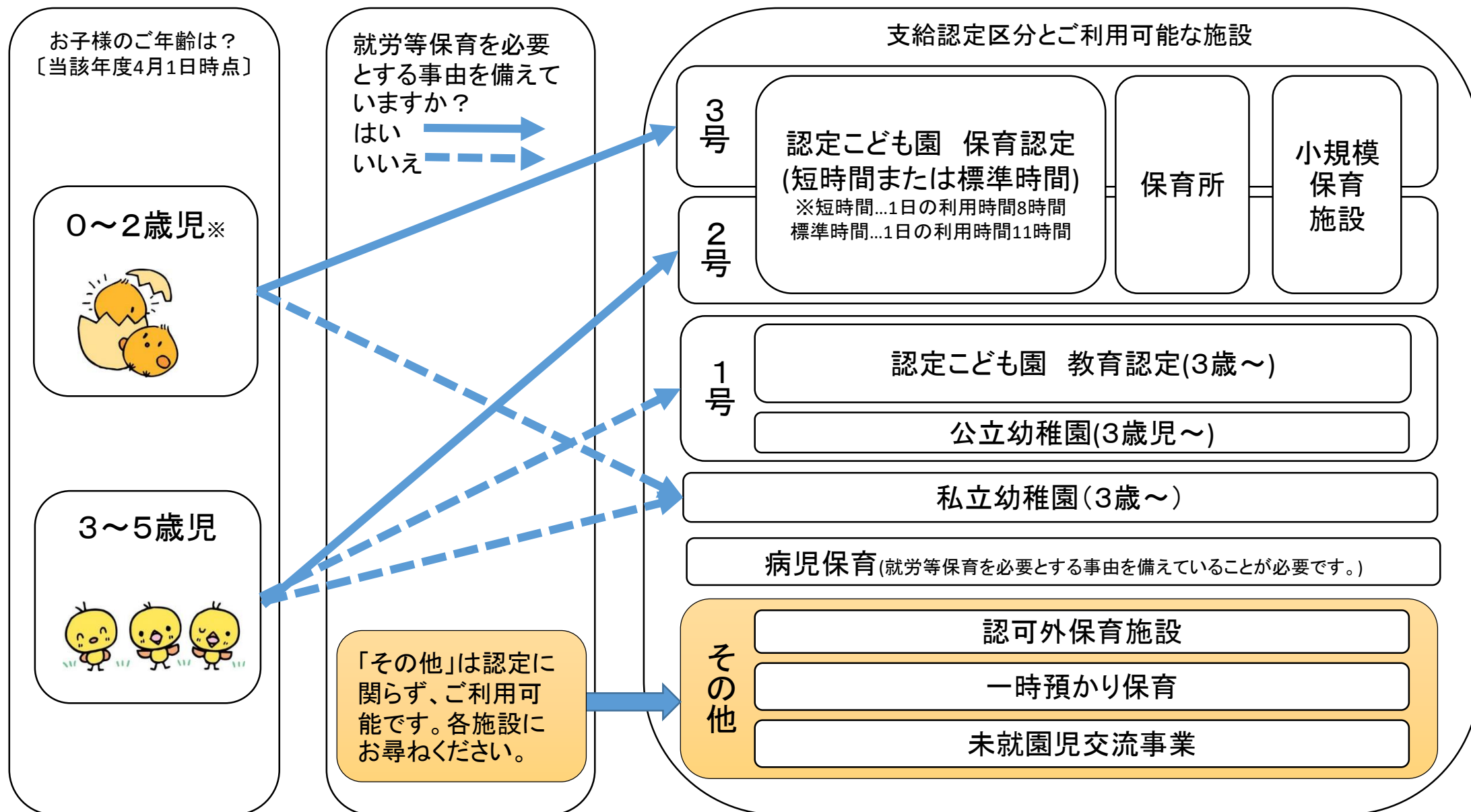
私	香芝生喜病院附属すみれ保育園		自園調理	—	○職員のみ		
私	ぬくもり香芝保育園		外部搬入	—	—	病児・病後児・体調不良対応型	

認可外保育施設(施設型)

私	わっはっは保育園				○		
私	モンテッソーリこどもの家FIORI				○		

※1 預かり保育：在園児対象 ※2 一時保育：一般の方も受入

利用できる子育て支援施設



※2歳児のうち満3歳になると2号認定になり、1号認定も受けられるようになります。

各子育て施設の解説

	概要	対象児童	利用者負担額 (諸経費・給食費等は除く)	入園(所)・利用手続き
保育園(所)	保護者の就労等により、家庭で子どもを保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行う施設	生後6ヶ月を 経過した翌月から5歳児	【0歳児から2歳児】市が世帯の 課税状況等によって決定 【3歳児から5歳児】無償	総合福祉センター保育幼稚園課で受付
認定こども園	【1号認定】対象年齢に達した子どもが教育を受けることのできる施設 【2・3号認定】保護者の就労等により、家庭で子どもを保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行う施設	【1号認定】満3歳または3歳児から5歳児 【2・3号認定】生後3ヶ月または 6ヶ月を経過した翌月から5歳児 (一部私立園は生後3ヶ月を経過した翌日 から5歳児)	【0歳児から2歳児】市が世帯の 課税状況等によって決定 【3歳児から5歳児】無償	【公立1号認定】各園で受付 (期間外は総合福祉センター保育幼稚園課) 【私立1号認定】※各施設に お問い合わせください 【2・3号認定】総合福祉センター保育幼稚園課で受付
小規模保育施設	保護者の就労等により、家庭で子どもを保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行う施設	・生後2ヶ月を経過した翌月から2歳児 ・生後3ヶ月を経過した翌日から2歳児 ・生後6ヶ月を経過した翌月から2歳児	市が世帯の課税状況等によって決定	総合福祉センター保育幼稚園課で受付
幼稚園	対象年齢に達した子どもが教育を受けることのできる施設	【公立】対象小学校区在住の 3歳児または4歳児から5歳児 【私立】満3歳児または3歳児から5歳児	無償 (一部私立園は上限あり)	【公立】各園で受付 (期間外は総合福祉センター保育幼稚園課) 【私立】※各施設に お問い合わせください
病児保育施設	体調に不安のある子ども(保護者が就労等により家庭にて保育困難な子ども場合に限る)を受け入れることのできる保育施設 病児、病後児、体調不良児の区別があり、症状により受け入れ先が異なる ※病児…感染症や発熱で保育園に行けない子ども 病後児…回復期の子ども 体調不良児…保育中に発熱などした子ども	※各施設にお問い合わせください	※各施設にお問い合わせください	※各施設にお問い合わせください
企業内保育所	その企業に勤務している職員が子どもを預けるために設置された施設	※各施設にお問い合わせください	※各施設にお問い合わせください	※各施設にお問い合わせください
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	全ての子どもたちの育ちを応援する 家庭とは違う遊びや同年代の子どもと関わる機会を提供し、子どもの育ちを支える事業です。	生後6ヶ月から満3歳未満で 保育所等に通っていない子ども (保護者の就労に関わらず利用可能)	1枠(2時間)につき600円 (一部減免制度あり)	こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト (詳しくは市ホームページをご確認ください)